平成２８年（フ）第３９６９号
東京都目黒区上目黒３丁目37－８
破産者　江口　英喜
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４０２６号
東京都西東京市田無町５丁目２番17号　ヨーカ・ルナージュ202
破産者　ジー・エフ・ジー・コンサルタント株式会社
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４０２７号
東京都西東京市田無町３丁目５－５－202
破産者　正能　賢一
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４０９６号
東京都渋谷区恵比寿３－３－６　タキザワ恵比寿ビル２階、商業登記簿上の本店所在地神奈川県川崎市幸区幸町３丁目547番地１
破産者　株式会社エイムアット・エンターテインメント
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１１０号
東京都千代田区神田司町２丁目21番10号　冨士神田ビル７階
破産者　株式会社４Ｂ
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１１４号
神奈川県大和市中央林間４丁目８－15－210
破産者　村上　英樹
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１１８号
東京都足立区西新井１丁目７番11－301号
破産者　株式会社ＪＣエンジン
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１１９号
千葉県船橋市三咲４丁目11－８－104、開始決定時の住所東京都足立区西新井１丁目７－11－301
破産者　高木　英児
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１２７号
東京都新宿区北新宿１丁目35番４号
破産者　株式会社ＲＧＳ
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１２８号
東京都新宿区北新宿１丁目35－４－402
破産者　井上　大介
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１３１号
東京都豊島区長崎３丁目13番７－108号
破産者　株式会社ＫＩＮＧ
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１３２号
大阪府大阪市淀川区田川北１－10－３－301、住民票上の住所東京都渋谷区広尾３丁目２－６－301
破産者　長澤　正知
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１４７号
東京都墨田区本所４丁目６番２号
破産者　株式会社アクスル
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１５０号
東京都港区新橋１丁目18－21　第一日比谷ビル503号室、商業登記簿上の本店所在地長野県松本市深志１丁目４番８号　春日ビル２Ｆ
破産者　株式会社ケンクリエーション
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１６５号
東京都世田谷区深沢１丁目12－14－102
破産者　濱名　規之
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１８３号
東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目21番６号　プラザＦ１・101
破産者　株式会社青山食研
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１８４号
東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目21－６　プラザＦ１　101
破産者　土肥　清二
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１９７号
東京都新宿区高田馬場４丁目13番９号
破産者　株式会社Ｏｎｉｏｎ
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２０８号
東京都練馬区関町東１丁目１－15
破産者　橋本　良藏
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２２３号
東京都大田区矢口１丁目８番６号
破産者　株式会社ＢＬＡＣＫ
1　決定年月日　平成28年９月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部